

第2回大阪府防災・危機管理対策推進本部 議事概要

○と き 平成26年9月1日 11時00分～11時30分

○ところ 大手前庁舎 特別会議室（大）

（1）新・大阪府地震防災アクションプランについて

【危機管理室長】

本日の議題は、新・大阪府地震防災アクションプランの「たたき台」について、本年度の第1回推進本部会議において設置した大阪府地震防災アクションプラン改訂チーム（統括：小河副知事、チーム長：中村危機管理監）においてとりまとめたことから、本部としての決定をお願いするものである。

「たたき台」の内容について、チーム長の中村危機管理監及び事務局から説明させていただく。

【危機管理監】

最初に、各部局長には改訂チームを通じて、各事業の中長期を含めた方向付け、どのように書き込むのかを調整させていただいた。おかげさまで、チームの設置から4ヵ月ほどで、本日、この「たたき台」をお示しすることができた。この間の精力的な調整にご協力いただき、感謝申し上げます。また、財務部におかれては、9月補正予算編成作業と並行する多忙なときに、財政的見地から、重点アクションを中心に方向付け等について、協議・調整させていただいた。併せてお礼を申し上げます。

それでは、プランの基本的な考え方について簡単に説明させていただく。

まず、本プランの位置付けについて説明する。本年3月に府地域防災計画を修正したが、その内容は、昨年度に公表した南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえての対策強化である。この計画を踏まえた今後の対策方向について、より具体的かつ計画的に事業の推進を図るという狙いで、本プランを策定することとした。今回、南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえた対策強化を書き込むことにより、従来から取り組んできた上町断層帯地震対策と併せて、大規模災害に備えての計画的な対策強化を図っていく。

目標については、「災害の死者を限りなくゼロにする」ということを究極の目標と位置付けている。精神論だけでは意味がないため、このプランをやり遂げれば、ここまで被害を軽減できるという具体的な積み上げによる定量的な被害軽減目標も掲げる予定である。これについては、今後、来年度予算編成を通じて、今回の「たたき台」にはまだ書き込んでいない重点アクション以外の一般アクションも加味した上で、その事業ボリュームや事業期間を踏まえ、年末、遅くとも年明け早々に、「素案」をお示しし、次年度以降、PDCAサイクルで進捗状況を管理していきたい。

計画の取組期間は、ハードで一定の時間を要するものもあるため10年間としているが、特に、被害軽減に向けて緊急的に取組む必要のある事業については、何を、どの箇所で、いつまでにやりきるのかを具体的に書き込み、府民に対してその内容を具体的に明らかにしていくことで、安全とともに、府民の安心につなげていきたいという思いを持って、3年間という集中取組期間を

設定した。その間の取組目標と達成目標についても、できるだけ具体的に書き込むように各部局との調整をさせていただいた。今後、秋以降の予算編成を通じて、府民により分かりやすく見ていただけるように、中身についてもより具体化・肉付けができるように、引き続き各部局と努力していきたい。

なお、待ったなしの事業、すなわち、防潮堤の液状化対策や密集市街地対策などは、今年度から各部局で懸命に取り組んでいただいているところであるので、これらは年度末のプラン策定を待つまでもなく、府として既に取り組んでいることを府民にご理解いただけるよう、平成 27 年度に先立つゼロ年次の先行取組という位置付けをしている。

プラン全体の大きな政策体系、構成については、先の地域防災計画で示した基本理念、基本方針のもとで、「命を守る」、「命をつなぐ」を中心に、3つのカテゴリーに区分けした。その中で、人命に関わって、重要かつ緊急性の高い事業を重点アクションとして、現時点で約 32 のアクションをそれぞれのカテゴリーに整理している。併せて、「命を守る」ためには「逃げる」という対策・対応の取組みが重要になることから、その中心的な役割を担う市町村とも一体的に取り組むため、市町村の取組みや府との役割分担を踏まえつつ、必要な支援を行っていくことを明記した。

行政機能の維持については、これらのアクションプランを推進するとともに、災害の発生後、府としての確かな対応を行うことで府民の命を救うため、現在は対応期間を 3 日間と想定している災害応急対策要領を、南海トラフ巨大地震等の大規模災害を想定して 1 ヶ月程度に延長して、その期間の対応・対策を盛り込んだものに改訂する予定である。併せて、発災後の応急対策に加えて、その後の復旧・復興対策、その間も続けなければならない府の業務・府民サービスの提供のための人的・物的・財政的資源の投入方針をあらかじめ定めておく府庁 B C P についても、現在、改訂作業を進めている。プランの策定作業と並行して、「素案」提示予定の年末以降に、合わせて公表したいと考えている。

今後の予定は、本日、推進本部において「たたき台」の決定をいただければ、来週から始まる政調会を皮切りに、議会でのご意見も頂戴し、また 9 月議会前半終了以後に出される予定の「府政運営方針 2015」や「行財政改革推進プラン」などを踏まえての来年度の予算編成作業を通じて、一般アクションについても書き込み、肉付けした「素案」を公表したいと考えている。その後、関係予算案をご審議いただく 2 月議会での審議終了後の年度末までに内容を確定し、新年度から本格的にスタートするというスケジュールを考えている。

なお、今回「たたき台」として示す 32 の重点アクションの一覧と今年度から既に精力的に進めて頂いている先行取組については、事務局の担当課長から説明させていただく。

【事務局】

(資料 1・2に基づいて、重点アクションの概要について説明)

【危機管理室長】

続いて、先行取組を行って頂いている本部員から、現在の取組状況や今後の方針について、ご発言をお願いしたい。

【都市整備部長】

先行取組として、現在、防潮堤の液状化対策に取り組んでいる。全体の取組期間は 10 年間で

あるが、緊急的に取り組む箇所は3年間でやり遂げるということで、昨年度計画を策定した。

現在の状況は、海拔ゼロメートル地帯である神崎川、中島川、左門殿川の地帯では、地震が発生すると防潮堤が液状化により沈下して、地震直後から浸水が発生し人命が失われる恐れがある。こうした箇所の対策を3年間でやり遂げるということで、現在、対策の実施可能なところ、または緊急性の高いところから順次対策工事等を発注しているところである。今年度に発注を予定している議会案件については、前倒しし、9月議会で全ての発注・契約案件をご審議いただく予定である。これによって、3年間で実施する全体9kmのうち、7kmを今年度発注する予定である。これで、3年間でやり遂げる目途が立ったと考えている。引き続き、この対策にしっかりと取り組んでいきたい。

【住宅まちづくり部長】

4月30日に開催した第1回推進本部以降の密集市街地対策の動きについて報告する。5月13日に「密集市街地対策推進チーム」を立ち上げ、知事からも若手職員に激励をいただいた結果、モチベーションも上がり、土木事務所とともに地元に入りこんだ働きかけを積極的に推進しているところである。小河副知事からは、その勢いで結果を出すようにとのご指示があり、大阪市、堺市を含めた7市11地区の全てにおいて、整備アクションプログラムを6月27日に公表することができた。これに基づき、昨年度の倍増で頂いている今年度予算については、約半分の交付が決定している。現場は、年度末までに目標の予算全額の交付ができるように取り組んでいる。

「先行取組中のアクション」として掲げている密集市街地対策については、これまでの取組みに加えて、都市整備部の力もお借りして、延焼の遮断に非常に有効な都市計画道路を積極的に推進するという方法も活用して、密集市街地を解消していきたいという方向で考えている。

そのための予算について、これまでは国庫補助金である住宅市街地総合整備事業費が密集対策に限定されていたが、7月に国に対して街路事業にも使えるように要請したところ、快く了承いただき、都市整備部と住宅まちづくり部が一体となって取り組むという方向性が大枠で見えてきたという状況である。

この他、密集に力を入れるべき、東大阪市、守口市、寝屋川市、豊中市についても、8月初め以降、直接市長に積極的な推進を要請した。引き続き鋭意取組を進めて参りたい。

【環境農林水産部長】

ため池総合減災の推進について報告する。今回、具体的な個別計画として、今年度中に「ため池総合減災アクションプラン」を策定したいと考えている。府内には、1万1千箇所のため池があるが、東日本大震災時には福島県内でため池が決壊し、死者が出るという大きな被害も出ており、いったん決壊すると人命を含む甚大な被害が出るという面もあり、対策が急務であると考えている。

平成23年度からため池の耐震診断を実施しており、平成25年度末までに59箇所の診断を終えた。この段階では特段、耐震上の問題はないという状況である。先般、新聞で報道されたが、農水省がため池の一斉点検を行っていることもあり、今年度で計100箇所以上の耐震診断を終えたいと考えている。そうした中で診断結果が出てくれば、早急に対策を講じていきたい。

そうした考え方のもとに、アクションプランでは、集中取組期間でさらに耐震診断を150箇所程度上積みしたいと考えている。このプランの考え方としては、防災対策、ソフト・ハード面か

らの減災対策、災害時の防災利活用の3つの視点からまとめたいと考えている。

今後のスケジュールについて、10～11月には一定の方針を固め、ため池の管理は地元市町村等が行っているため、11月以降に市町村等への説明を進め、年度内に確定をしたいと考えている。

【教育長】

学校の耐震化について、府立高校の耐震化工事が予定より早く進んでいたため、完了時期を平成27年度末から平成26年度末に前倒ししたが、吹田東高校と視覚支援学校の工事が予期せぬ事情により遅れているため、この2校については平成27年度末の完了予定である。公立小中学校等を管轄する市町村については、府の権限の範囲外であるが、耐震化が完了していないため、できるだけ早く実施するように働き掛けていく。

学校における防災教育の徹底と避難体制については、津波浸水区域に位置している高校、中学校、小学校の各校において、具体的な災害事象を予測して、全ての先生がアクションを想定できるような手作りのチャートを作成してもらい、それに基づいて、毎年気を抜かないように避難訓練を実施してもらうようにしている。

前回の推進本部で知事からご指示のあった「高校生の自助、共助」の件については、高校生に対して、自らの命を大切にする「自助」に加えて、助かった場合には他の人にも手を差し伸べたり声かけをしたりする「共助」についても理解してもらえるように、東日本大震災で学んだ共助の事例も含めた指示文書を5月に各府立学校宛て送付した。

現在の懸案事項は食糧や燃料等の備蓄・集配体制の強化である。昨年度までは、備蓄は市町村の管轄であり、市町村から依頼があった場合に府教委として対応するという一方で、府立学校では義務として備蓄する必要はないというように庁内で説明を受けており、その旨の認識であった。災害対策基本法では、市町村と府の両方に備蓄の義務があるが、その点について市町村と整理していただく必要があると思う。府立学校の中には、 $+α$ で備蓄している学校はあるものの、府は予算付けしていないため、義務としての備蓄をするように指示することはできない状況であり、各校の裁量・判断で実施していた。(府と市町村を合わせた)全体の災害対策戦略として現状のままでも問題ないのであれば、現状のままでもよいが、備蓄の必要性については、浸水想定や過疎過密の状況、周辺の備蓄状況等によって変わってくるため、市町村との調整を含めて、危機管理室に整理していただいた上で、市町村や府立学校に対して、備蓄に関する考え方をお示しいただきたい。なお、予算は危機管理室で計上していただき、実動は教育委員会が行うということで考えている。そのあたりの整理を危機管理室で行っていただければ、すぐに行動に移したいと考えている。

【危機管理室長】

他にご意見がなければ、改訂チームの統括である小河副知事よりご意見を頂きたい。

【小河副知事】

災害対策を検討する際は地震だけではなく、色々な災害を想定すべきであるが、今回は色々な災害に応用できる内容が盛り込まれたという点で非常に良いと思う。特に、防災教育は非常に大事なので、地震に限らず、広島市で発生した土砂流出の問題にも応用するなど充実してほしい。

なお、集中取組期間の取組みにおいてマニュアル作成だけに時間を費やすのかと誤解を受けそ

うな表現のアクションがあるので、書きぶりを工夫してほしい。

【危機管理室長】

ただいま、各本部員から先行取組の内容や、小河副知事から統括としてご意見を頂いたが、それを踏まえ、引き続き作業を進め、検討を深めていきたい。各部局の引き続きのご協力をお願いしたいと思う。

では、本部長である知事から、改訂チームが提案した新・地震防災アクションプランの「たたき台」について、ご指示をいただきたい。

【知事】

改訂チームから提案のあったアクションプランの「たたき台」については、本部として決定する。

各部局から具体的な案が出されたが、これらを府民へどのように拡げていくのかが重要な課題である。アクションには、高齢者や外国人観光客等の安全安心の確保という内容も含まれており、あらゆる府民へきちんと周知してもらいたい。

学校では防災教育をスタートしているが、このアクションプランが 880 万人の大阪府民全体に同じ認識を持ってもらえるように努力してもらいたい。

なお、防潮堤の3年間の工事発注の件については、発注イコール完成ではない。実際に完成したものの中味が仕様と違っているのであれば、後戻り工事に一番費用がかかり、事業効果も出ず、しかも時間もかかるので、管理・監督をぜひしっかりやってもらいたい。

【危機管理室長】

ただいま、本部長である知事から、本日提案した「たたき台」を推進本部として決定すると発言があった。

併せて、知事から、

- ・各部局において具体的な対策に取り組んでいるが、それら高齢者や外国人を含めたすべての府民にきちんと周知し、拡げていくこと
- ・工事の関係では、発注がゴールではなく、品質（事業効果）を確保するため施工管理にも万全を期すこと

とのご指示を頂きました。

これらを踏まえて、万一の大災害に備えて、最善を尽くし、府民の安心安全を確保すべく、全庁しっかりと連携していきたいと思うので、各本部員には引き続きご協力と積極的な取組をお願いしたい。

以上を持って、本日の推進本部を終了する。